

yamako
cherica
チェリカ
ヤマコウ チェリカ
ご利用ガイド



※「Suica」は東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

山交バスが運行するバスの運賃支払い、定期券・各種割引等の独自サービス機能に加え、JR東日本が提供するSuicaエリア及びSuicaと相互利用を行うエリアで利用可能な、乗車券や電子マネー等のSuicaサービスが1枚で出来る2in1カードです。

yamako cherica の用語説明

ICカード

情報の記録などができるICチップを埋め込んだカードです。

チャージ(入金)

yamako chericaに入金することです。

電子マネー(SF)

yamako chericaにチャージ(入金)された運賃として利用できる金銭的価値のことでSuica電子マネーが使えるお店や自動販売機などでお買い物することができます。

デポジット(預り金)

yamako chericaを新規にご購入されるときに、お客さまからお預かりするお金のことで金額は500円です。デポジットは運賃の支払いや電子マネーとしてはご利用いただけません。カードが不要となり、カードを返却していただいた際にお返しします。

本人確認書類

運転免許証、年金手帳、学生証、マイナンバーカード、保険証、障がい者手帳、障がい者手帳アプリ「ミライロID」、パスポート、印鑑登録証明書などをいいます。



■ネーミングについて

山形県を代表するさくらんぼの「チェリー」と「IC」、「カード」を組み合わせで【チェリカ】としました。

■デザインコンセプト

山形県内全域に共通する山形県のイメージの「山(出羽三山、蔵王、飯豊、鳥海山など)」をモチーフとして、ネーミング【チェリカ】の由来でもあり、山形県を代表する果実「さくらんぼ」をワンポイントでデザインしました。

YAMAHA チェリカ cherica の種類	03
---	----

YAMAHA チェリカ cherica の購入	04
---	----

ご利用エリア	04
--------	----

チャージ(入金)について	05
--------------	----

定期券	06
-----	----

バスでのご利用方法	08
-----------	----

ポイントサービス	09
----------	----

YAMAHA チェリカ cherica の再発行	10
--	----

YAMAHA チェリカ cherica の払い戻し	12
---	----

よくあるご質問	13
---------	----

やまがた1日乗車券 / YAMAHA チェリカ cherica 販売窓口一覧	15
--	----

「無記名式」と「記名式」の2種類があります。

種類	対象	販売場所	再発行	個人情報の登録
無記名式 	どなたでも ご利用可能	yamako cherica 販売窓口 (P15参照)	×	必要なし
記名式 	一般		○	氏名・性別・ 生年月日・年齢・ 電話番号の 登録が必要
	小児			
	障がい者			

※記名式カードの券面には氏名などは印字されません。

小児用

自動的に小児運賃が適用される
小児(小学生)専用のカードです。

- ・記名人以外の方はご利用できません。
- ・お買い求めの際は**ご年齢が確認できる証明書(健康保険証など)**をお持ちください。
- ・有効期限は満12歳になる年度の3月31日(4月1日が誕生日の場合は前日の3月31日)までです。有効期限が切れた小児用yamako chericaは販売窓口でお手続きすることで一般yamako chericaとして引き続きご利用いただけます。

障がい者用

自動的に制度割引運賃が適用される
障がい者(身体・療育・精神)の方
専用のカードです。

- ・記名人以外の方はご利用できません。
- ・お買い求めの際は**身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれかをお持ちいただくか、障がい者手帳アプリ「ミライROID」をご提示ください。**
- ※各種手帳は写真が添付してあるもののみ有効といたします。
- ※yamako chericaエリア外では割引運賃は自動精算されません。
- ※有効期限が切れた障がい者用yamako chericaはご利用できなくなります。販売窓口にて更新をお願いいたします。

■ yamako chericaカード新規発売額 山交バスの販売窓口(P15参照)でお買い求めいただけます。

発売額	内訳	
	チャージ金額(利用可能額)	デポジット(預り金)
1,000円	500円	500円
2,000円	1,500円	
3,000円	2,500円	
4,000円	3,500円	
5,000円	4,500円	
10,000円	9,500円	

※発売額には、デポジット(預り金)500円が含まれます。 **※ご購入は現金のみとなります。**

※yamako chericaに穴を開けたり、シールを貼ったり、文字を書いたりしないでください。故障の原因になります。

(例) 発売額 1,000 円 = 利用可能額 500 円 + デポジット(預り金)500 円

■ 新規で定期券をご購入される場合、定期券代の他に、別途デポジット(預り金)500円をお預かりします。

(例) 定期券代 6,840 円 + デポジット(預り金)500 円 = 販売額 7,340 円

(既にお持ちの yamako cherica を定期券として利用される場合は、デポジットは不要です)。

※デポジット(預り金)500円は、現金のみのお支払いとなります。

ご利用エリア

■ yamako chericaエリア

- ・山交バス株式会社が運行する全路線(一部高速バス路線を除く)
- ・山形市コミュニティバス東部及び西部循環線(ベニちゃんバス)
- ・米沢市民バス(米沢市街地循環路線、万世線、循環バス南回り路線)
- ・山形空港シャトル(山形駅～おいしい山形空港)

⚠️ ご注意ください

- 山形空港シャトルでの交通ポイントの付与・利用はできません。

※山形空港シャトルはICカードに対応していない車両による運行の場合はICカードでのお支払いはできません。

- 庄内交通が運行するshoko chericaエリアでもご利用は可能ですが交通ポイントの付与・利用はできません。

■ yamako chericaは「Suica」などの全国相互利用サービス対象の交通系ICカードが使えるエリアの交通機関でもご利用可能です。

- ・Suica、PASMO、Kitaca、TOICA、manaca、ICOCA、SUGOCA、nimoca、はやかけん、PiTaPaなど全国相互利用サービス対象の交通系ICカードはyamako chericaエリアでもご利用いただけます。

※各交通系ICカードのエリアをまたいでのご利用はできません。 ※一部ご利用できない交通事業者があります。

チャージ（入金）について

- ・yamako chericaはチャージ（入金）することで、繰り返しご利用できます。
- ・チャージは残額上限20,000円まで可能です。

■チャージが可能な場所

- ・山交バスの販売窓口(P15参照)
- ・Suicaエリアの鉄道駅の自動券売機 ※自動券売機がない駅ではチャージできません。
- ・Suicaにチャージ可能なコンビニなど
- ・バス車内（紙幣のみ可能）

■【バス車内でのチャージ方法】

- ① 乗務員へチャージをお申し出ください
- ② ICカード読み取り部にyamako chericaを置いてください
- ③ 運賃箱の紙幣挿入口に紙幣を挿入してください
- ④ チャージ完了

※Suicaと相互利用可能なICカードにもチャージ（入金）できます。

⚠ バス車内でのチャージの注意点

- 事故防止のため、チャージはバス停車中にお願いいたします。
- チャージには、1,000円札、2,000円札、5,000円札、1万円札がご利用になれますが**おつりはできません。**
- 小銭はチャージできません。
- バス車内では、チャージ額の領収書は発行いたしません。
- カードのチャージ残高が10,001円以上の場合、チャージできません。

電子マネーでお買い物

■「Suica」等の全国相互利用サービス対象の交通系ICカードが使えるコンビニ、ファミレス、その他施設などでもお買い物のお支払いにyamako chericaがご利用できます。

■yamako chericaで発売できる定期券

- 通勤定期券(期間:1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月) 往復・片道定期
- 通学定期券(期間:1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年)1・3・6ヶ月は往復・片道定期、1年は往復定期
- 平日限定通学定期券(期間:1ヶ月、3ヶ月) 往復定期
- オレンジパス(期間:1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月) 往復定期(通勤・通学)
- シルバー定期券(期間:1ヶ月、3ヶ月)
- 自動車運転免許証返納者定期券(期間:1ヶ月)
- 山形市シルバー3ヶ月定期券

■yamako cherica定期券の購入方法

- 新規・継続ともに、**14日前からご購入が可能**です。
- ご購入の際は、山交ビルバス案内センター、寒河江営業所、上山営業所、米沢営業所、新庄営業所、天童運行管理所へお越しください。(P15参照)

■新規でyamako cherica定期券をご購入される場合

※**デポジット(預り金)500円が必要となります。**

【ご用意いただくもの】

- 通勤定期券
通勤先の証明などは不要です。ご用意いただくものはありません。
- 通学定期券、平日限定通学定期券
通学証明書または学生証
新入学生は入学通知書又は合格証明書
- シルバー定期券
年齢を証明できる公的書類(運転免許証、健康保険証など)
- 自動車運転免許証返納者定期券
運転経歴証明書
- 山形市シルバー3ヶ月定期券
年齢を証明できる公的書類(運転免許証、健康保険証など)
運転免許証返納者は運転経歴証明書

※すでにyamako chericaをお持ちの方…
お持ちのカードに定期券情報を記録いたします。

※yamako chericaをお持ちでない方…
新たにカードを発行のうえ、定期券情報を記録いたします。
デポジット(預り金)500円が必要となります。

■ 継続の場合

【ご用意いただくもの】 現在、ご利用中の「定期券情報を記録しているyamako cherica」を必ずお持ち下さい。

※通学定期券、平日限定通学定期券の場合は通学証明書または学生証をご用意ください。

⚠ 定期券の注意点

- カード券面にはご利用区間や有効期限が印字されません。お買い求めの際に「定期券内容控え」を発行いたしますので、カードと一緒に携帯してください。
※乗務員が確認させていただく場合がございます。
- 「定期券内容控え」は払い戻しをされる際に必要となります。紛失しないようご注意ください。
- 利用開始日をさかのぼっての発売はできません。

■ 定期券区間内から定期券区間外に 乗り越した場合の運賃支払いについて

定期券区間を超えて定期券区間外で乗り降りされた場合は、運賃箱にタッチするだけでyamako chericaのチャージ残高から乗越区間の普通運賃を自動的に引き去ります。

※yamako chericalにチャージ残額がない場合は、現金でのお支払いになります。

■ 山形-仙台線、上山-仙台線の定期券について

上記2路線においてはyamako chericaの定期券発行はいたしません。

IC非対応の定期券を引き続き発行いたします。

■ yamako cherica導入後の 定期券委託販売窓口について

定期券委託販売窓口である【尾花沢タクシー】・【楯岡交通】ではyamako cherica導入後も紙式定期券を引き続き発行いたします。

バスでのご利用方法

【乗車時】

- 乗車口にあるカードリーダーにICカードをタッチしてください。(整理券は不要です)。

〈正常にタッチできた場合〉

「ピッ」と音がなります。
そのままご乗車ください。

〈正常にタッチできなかった場合〉

「ピー」とブザーがなります。
もう一度タッチしてからご乗車ください。



【降車時】

- 運賃箱上部にあるカードリーダーにICカードをタッチしてください。

〈正常にタッチできた場合〉

「ピッ」と音がなります。
そのままお降りください。

〈正常にタッチできなかった場合〉

「ピー」とブザーがなります。
もう一度タッチしてからお降りください。

※残額不足の場合、チャージをお申し出になるか、不足額を現金でお支払いください。全額を現金でお支払いいただくことも可能です。



⚠ バス利用時の注意点

- ご乗車の際は必ずICカードを乗車カードリーダーにタッチしてください。**
タッチを忘れた場合は運賃の自動精算が行われません。その際は降車時に乗務員へ乗車停留所をお伝えください。
- ICカードはパスケース等に入れたままご利用できますが、他のICカードとは重ねずに1枚でご利用ください。(誤作動の原因となります)。
- 残額が不足の際に別のICカードとの併用はできません。
- 以下の場合は、降車時にタッチする前に必ず乗務員へお声がけください。
 - ・子供の利用の場合(小児用記名式は不要)
 - ・障がい者手帳(身体・療育・精神障がい者手帳)をお持ちの場合(障がい者用記名式は不要)
 - ・障がい者手帳アプリ「ミライロID」をご提示の場合(障がい者用記名式は不要)
 - ・1枚のICカードで複数人利用する場合

yamako chericaのチャージ残額で山交バスのバスをご利用いただくと、ご乗車になった区間の運賃に応じて「交通ポイント」がICカードに貯まります。

交通ポイントについて

- 利用した区間運賃の**3%**が、交通ポイントとしてyamako chericaに貯まります。
利用した区間運賃×3%=ポイント数(小数点は以下は切り捨て)

⚠ 下記の場合はポイント精算の対象外です

- 定期券区間内を利用した場合
- 不足運賃を現金で支払った場合

ボーナスポイントについて

- 累計で5,000円の利用毎に、350ポイントがyamako chericaに貯まります。
※ボーナスポイントの累計利用金額の有効期限は12ヶ月後の月末です。

固定ポイント
ご利用運賃×3%

ボーナス
ポイント

- 通常の交通ポイントとボーナスポイントで、最大10%付与されます。

● ポイントの計算例 例)累計利用金額20,000円の場合

固定ポイント

20,000円×3%=600ポイント

ボーナスポイント

350+350+350+350=1,400ポイント

(5,000円毎に付与)

★付与ポイント累計/600ポイント+1,400ポイント=2,000ポイント

交通ポイントの利用

- yamako chericaに貯まった交通ポイントが、ご利用になった区間運賃と同額以上まで達した場合、自動的に交通ポイントから運賃が差し引かれます。
※交通ポイントで利用された際は、交通ポイントは付与されません。

(例) 交通ポイントが210ポイント貯まっている場合で

運賃200円区間を
利用

200ポイント利用

10ポイント残

※210ポイントから運賃分200円(200ポイント)が自動的に差し引かれます。残りは10ポイントになります。

交通ポイントの有効期限

- 交通ポイントの有効期限は、最後に交通ポイントの付与・利用があった日から1年間です。

yamako chericaを紛失した場合

お持ちのyamako chericaを紛失した場合、**記名式のyamako chericaに限り再発行することができます**。再発行の手続きにより、紛失したyamako chericaのチャージ残額や定期券情報を新しいyamako chericaに移し替えることが可能です。なお、**無記名式のyamako chericaを紛失した場合は再発行できません**。

※yamako chericaが破損した場合も再発行できます。

【紛失した場合の再発行方法】

(1)お近くのyamako cherica販売窓口で再発行の申し込みをお願いいたします。

- ①再発行申込書に必要事項の記入をしていただきます。
- ②本人確認書類を確認させていただきます。
- ③本人確認後、紛失したカードの使用停止を行い、「再発行整理票」を発行いたします。

お持ちいただく物

●本人確認書類(P1参照)

⚠️ ご注意ください

- 再発行の申し込み当日は、その場で再発行はできません。
- カードの使用停止後の取り消しはできません。
- 申込書やご持参いただいた本人確認書類とyamako chericaに登録されている氏名などの内容が異なる場合、再発行はできません。

(2)お申込み翌日以降14日以内に、yamako cherica販売窓口へお越しください。
紛失されたyamako chericaの再発行を行います。

お持ちいただく物

- 再発行整理票
- 本人確認書類(P1参照)
- 再発行手数料(520円)
- 新しいyamako chericaのデポジット(預り金)500円

(3)鉄道定期券などの券面印字がある「yamako cherica」をご利用だったお客様は、再発行時には券面が消去されますので、再発行後にJR東日本のSuica取扱窓口等で券面印字の手続きを行ってください。

紛失したyamako chericaが見つかった場合

- お近くのyamako cherica販売窓口へお越しください。
紛失したyamako chericaと引換えに、デポジット(預り金)500円を返却いたします。

■yamako chericaが使えなくなった場合(障害再発行)

お持ちのyamako chericaが何らかの原因で使用できなくなった場合は、再発行を行います。無記名式のyamako chericaも再発行可能です。

【使用できない場合の再発行方法】

(1)使用できなくなったyamako chericaをお持ちのうえ、お近くのyamako cherica販売窓口で再発行のお申込みをお願いいたします。

- ①再発行申込書に必要事項の記入をしていただきます。
 - ②記名式のyamako chericaの場合は、本人確認をさせていただきます。
 - ③「再発行整理票」を発行いたします。
- ※再発行の申し込み当日は、その場で再発行はできません。

(2)お申込み翌日以降14日以内に、yamako cherica販売窓口へお越しください。
使用できなくなったyamako chericaの再発行を行います。

お持ちいただく物

- 再発行整理票
- 本人確認書類(P1参照)
- 使用できなくなったyamako cherica

(3)鉄道定期券などの券面印字がある「yamako cherica」をご利用だったお客様は、再発行時には券面が消去されますので、再発行後にJR東日本のSuica取扱窓口等で券面印字の手続きを行ってください。

⚠️ ご注意ください

- カードの不具合による再発行(障害再発行)の場合は、手数料・デポジットはかかりません。
- カードを再発行するまでの間、バス定期券区間内をご利用の場合、使えなくなったカードと再発行整理票、IC定期券内容控えをあわせて乗務員にご提示ください。
- 再発行の申し込み翌日から14日を超えた場合は、再度申し込みが必要です。
- 再発行整理票は再発行ができませんので、大切に保管してください。
- 再発行を行うと、カード裏面の番号が変わります。また、カードデザインが変わる場合があります。
- 再発行手続きはyamako cherica販売窓口でのみ承ります。

お持ちのyamako chericaが不要になった場合は、払い戻しすることができます。

■無記名式・記名式カードの払い戻し(カード返却あり)

チャージ残高から払戻手数料を差し引いた金額にデポジット500円を加えて返金します。
チャージ残高が払戻手数料以下の場合はデポジットのみの返金になります。



※チャージ残高が220円以下の場合は、デポジット(500円)のみの返金となります。

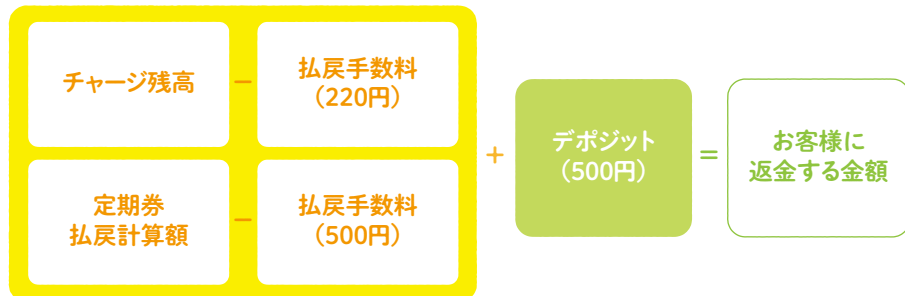
■定期券部分のみの払い戻し(カード返却なし)

定期券部分の払戻計算額から定期券払戻手数料を差し引いた額を返金します。
定期券払戻後は記名式カードとしてご利用いただけます。



■記名式カードと定期券の払い戻し(カード返却あり)

チャージ残高から払戻手数料を差し引いた金額と定期券の払戻計算額から
定期券払戻手数料を差し引いた合計にデポジット500円を加えて返金します。



※チャージ残高が220円以下の場合は、払戻手数料を差し引いた定期券払戻計算額とデポジット(500円)のみの返金となります。

Q. yamako chericaとSuicaは何が違うのですか？

A. yamako chericaはSuica機能のほか、交通ポイントサービスや福祉ポイントサービス、バスの定期券機能などの山交バス独自の機能が備わっています。

Q. yamako chericaはどこで購入できますか？

A. 販売窓口一覧をご覧ください。(P15参照)

Q. 記名式yamako chericaを家族や友人が使うことはできますか？

A. 記名式yamako chericaは登録されたご本人のみ使用可能ですので、他の方が使うことはできません。無記名式yamako chericaはどなたでもお使いいただけます。

Q. 結婚や引越しなどにより、yamako chericaに登録している氏名や電話番号が変わったのですが変更できますか？

A. 変更できます。本人確認書類をお持ちの上、販売窓口までお越しください。

Q. 法人名義で記名式yamako chericaを購入できますか？

A. 購入できません。無記名式yamako chericaをご利用ください。

Q. チャージ(入金)はどこでできますか？

A. 販売窓口一覧をご覧ください(P15参照)。なお、バス車内でもチャージは可能ですが、できるだけチャージしてからご乗車いただきますようお願いします。

JRの自動券売機、Suicaにチャージ可能なコンビニなどでもチャージできます。

Q. コンビニや飲食店などのお店でも使えますか？

- A. yamako chericaにはSuica機能が搭載されているためSuicaが使えるコンビニや飲食店などでもyamako chericaをご利用いただけます。

Q. 現在使用しているSuicaなど他のICカードの電子マネーをyamako chericaに移すことはできますか？

- A. 他のICカードからyamako chericaへ電子マネーを移すことはできません。

Q. 運賃支払いの際にyamako chericaと現金を併用した場合、yamako chericaで支払った分のポイントは貯まりますか？

- A. yamako chericaと現金を併用してお支払いした場合、ポイントは貯まりません。

Q. 交通ポイントを電子マネーに交換することはできますか？

- A. 交換はできません。交通ポイントはyamako chericaエリアのバスでのみご利用できます。

Q. yamako chericaをなくしてしまったのですが、どうすればいいですか？

- A. 記名式yamako chericaに限り再発行が可能です(P10参照)。本人確認書類をお持ちの上、お近くの販売窓口(P15参照)までお越しください。

Q. モバイルSuicaはyamako chericaエリアでも使えますか？

- A. ご利用できます。ただし、交通ポイントサービスや福祉ポイントサービス、バスの定期券機能などの山交バス独自の機能はご利用いただけません。

Q. yamako chericaを使わなくなりました。払い戻しできますか？

- A. 払い戻しできます。お近くの販売窓口(P15参照)までお越しください(P12参照)。

やまがた1日乗車券

- バス車内運賃箱で、お持ちのyamako chericaで利用できる「やまがた1日乗車券」を販売いたします。購入希望の方は、お降りの際に乗務員にお申し出ください。当日限り有効になります。チャージ残高からのお支払いになります。（おとな1,000円・こども500円）
 - 現在販売している紙式のやまがた1日乗車券は、窓口で引き続き販売いたします。
- ※Suicaでも「やまがた1日乗車券」の利用が可能です。

yamako

cherica

チェリカ

（2023年1月現在）

販売窓口一覧

会社名	販売窓口名	電話番号	カード販売	チャージ	山交バス定期券発行	住 所
山交バス株式会社	山交ビル バス案内センター	023-632-7272	●	●	●	山形市香澄町3-2-1 (山交ビル1階)
	山形駅前案内所※	023-622-4290	●	● (2023年3月～)		山形市香澄町1-1-15
	寒河江営業所	0237-86-2181	●	●	●	寒河江市新山町2-1
	上山営業所	023-672-1611	●	●	●	上山市河崎2-4-6
	米沢営業所	0238-22-3392	●	●	●	米沢市駅前2-2-58
	新庄営業所	0233-22-2040	●	●	●	新庄市若葉町3-31
	天童運行管理所	023-653-2371	●	●	●	天童市天童中3-6-28
	バス車内			●		

※山形駅前案内所でのカード販売は【無記名式・販売額1,000円】のみにになります。

※このご利用ガイドは2023年1月現在のものです。都合により内容が変更になる可能性があります。

お問い合わせ先

山交バス株式会社

路線バスについて…バス案内センター ☎ 023-632-7272

営業時間 年中無休(8:00～18:30)

ヤマコチェリカについて…営業部 乗合課 ☎ 023-647-5172

営業時間 月～金(8:30～17:00)